

Ⅱ. 国家試験の導入について

社会福祉士・看護師・医師等の国家資格は、養成校で定められた単位を履修した後に、国家試験を受験し、これに合格することによって資格・免許を取得することができます。一方で保育士については、養成校で定められた単位を履修して養成校卒業すると保育士資格を取得することができます。今後、保育士資格取得のために、養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについて、あなたのお考えをお聞かせ下さい。

- Q 5. 養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについて、どのようにお考えですか？（下記の中から1つだけ選び、○をつけてください。）
1. 現行のままでよい。（国家試験をしない）
 2. 必要最低限のレベルを確認する程度の国家試験を課す。
 3. 難易度の高い国家試験を課す。
 4. その他（)

Ⅲ. 保育士資格の性格について

現行の保育士資格は、保育所を含めた幅広い児童福祉施設全般を対象とし、子どもの保育と保護者への支援を行う資格という位置づけとなっています。このような保育士の基本的性格について、あなたのお考えをお聞かせ下さい。

- Q 6. 保育士が対象とする子どもの年齢について、どのようにお考えですか？（下記の中から1つだけ選び、○をつけてください。）
1. 現行のとおり、保育士資格は0歳～18歳までの児童を通して対象とする資格とする。
 2. 保育士資格は、0歳～就学前までと、就学後～18歳までとを分けて、別の資格とする。
 3. その他（)
- Q 7. 保育士資格を現行の通り一本化した資格とするか、あるいは領域別に分けた資格とするかについては、どのようにお考えですか？（下記の中から1つだけ選び、○をつけてください。）
1. 現行のとおり、保育士資格はすべての児童を対象とした資格とする。
 2. 保育士資格は、領域別（保育・障害・医療・虐待・家庭支援など）に分けた複数の資格とする。
 3. その他（)

IV. 保育士養成年限等について

現行の保育士資格は、二年間養成を基盤とする単一資格となっています。保育士養成年限についてのあなたのお考えをお聞かせ下さい。

Q 8. 保育士養成年限について、どのようにお考えですか？（下記の中から1つだけ選び、○をつけてください。）

1. 現行の二年間養成課程を基盤とする単一資格でよい。
2. 幼稚園教諭免許のように二種（短期大学等）・一種（大学等）・専修（大学院等）のような資格とする。
3. すべて四年間養成課程の資格に移行する。
4. その他（)

↓

上記 Q 8. で 2. 3. のいずれかに○をつけ、四年間養成課程の資格が必要と答えた方にお聞きします。

S Q 1. 四年間養成課程の資格が必要と回答したその理由を、下記より選び、いくつでも○をつけてください。（複数回答可）

1. より高度な保育の専門性が求められているから
2. より高度な教育の専門性が求められているから
3. より高度な養護の専門性が求められているから
4. より高度な障害児保育の専門性が求められているから
5. 被虐待児等心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性が求められているから
6. 入所児童の親に対応できる相談援助技術の専門性が求められているから
7. 地域の子育て支援に対応できる専門性が求められているから
8. 地域関連機関・施設（児相を含む）と連携できる専門性が求められているから
9. 地域のニーズとサービスをコーディネートできる専門性が求められるから
10. 幼稚園教諭と同じようにステップアップ資格とすべきであるから
11. 他の職員に対する指導的な保育士が必要だから
12. 他の職種と協働する上で必要だから
13. おとなとしての成熟が求められるから
14. その他（)

S Q 2. 仮に四年間養成課程の資格を新設とした場合、二年間養成課程の保育士資格を有して現場で働く者が、一定の現場経験の後に四年間養成課程の資格を取得することができるような仕組み（例えば一定の現場経験＋研修または試験等）を設けることが必要とお考えですか。（下記の中から1つだけ選び、○をつけてください。）

1. 現場で四年間資格にステップアップできる仕組みが必要である
2. そのような仕組みは必要でない
3. その他（)

S Q 3. 大学院での保育士養成について、どのようにお考えですか。下記より選び、いくつでも○をつけてください。(複数回答可)

1. 研究を中心とする大学院による保育士養成が必要である。
2. 専門職養成を行う大学院(専門職大学院)での保育士養成が必要である。
3. 大学院による保育士養成は必要ない。
4. その他()

V. 保育士資格と他資格との関係

今日、保育士には家庭や地域への支援が必要とされるようになっていきます。また保育所と幼稚園が一体となった認定子ども園も発足します。このような動向の中で、今後の保育士と近接領域の他資格・免許との関係について、あなたはどのようにお考えですか。

Q 9. 保育士資格と二種幼稚園教諭免許との関連づけについて、今後、どのようにお考えですか？(下記の中から1つだけ選び、○をつけてください。)

1. 現行のとおり、別々の資格・免許のままでよい。
2. 今後は、保育士資格と二種幼稚園教諭免許を共通化(一本化)する。
3. その他()

Q 10. 現在、保育士資格を有する者は、1年間の介護福祉士養成課程で介護福祉士資格を取得できます。このような保育士資格と介護福祉士資格との関連づけを今後も図るべきだとお考えですか？(下記の中から1つだけ選び、○をつけてください。)

1. 現行のとおり継続していく。
2. 介護福祉士資格と関連を持たなくて良い
3. その他()

Q 11. 現行では、保育士資格と社会福祉士資格については、関連づけがありません。保育士と社会福祉士との関連づけを図るべきだとお考えですか？(下記の中から1つだけ選び、○をつけてください。)

1. 今後、社会福祉士資格と関連づけていく。
2. 社会福祉士資格と関連を持たなくて良い
3. その他()

Ⅷ あなたの施設についてお答えください

F1 貴施設の運営主体について、該当する番号を○で囲んでください

1 市区町村などの公営	2 社会福祉法人などの民営
-------------	---------------

F2 貴施設の施設種別をお答えください

1 乳児院 2 母子生活支援施設 3 児童養護施設 4 知的障害児施設 5 知的障害児通園施設 6 盲ろうあ児施設 7 肢体不自由児施設 8 肢体不自由児通園施設 9 重症心身障害児施設 10 情緒障害児短期治療施設 11 児童自立支援施設 12 知的障害者施設（入所） 13 児童相談所一時保護施設 14 児童館
--

F3 貴施設の所在地をご記入ください

1 都道府県名	2 市区町村名
都道府県	

F4 児童定員数*について、該当する番号を○で囲んでください

1. 20人以下 2. 21～30人 3. 31～45人 4. 46～60人 5. 61～90人 6. 91人以上
--

*母子生活支援施設については、「世帯数」でお答えください。

F5 貴施設に勤務する子どもと直接かかわる常勤職員の保育・養護・療育経験年数についてお答えください

(平成18年9月1日現在)

(経験年数は、直接子どもとかかわった経験年数といたします。例えば、保育所に8年、児童館に5年勤務した職員の場合、該当する記入欄は13年⇒「11～20年」欄となります。)

経験年数	5年以下	6～10年	11～20年	21年以上	合計
常勤の職員 うち保育士資格所有者	名 (名)				
非常勤*の職員 うち保育士資格所有者	名 (名)				

*「非常勤」の職員とは、契約期間（約1年）を定めて任用され、常勤の職員と同様の勤務をする者を指します。

F6 上記問5の保育士資格所有者についてお答えください (平成18年9月1日現在)

養成年限	2年 (短大・専修 学校など)	3年 (短大・専修 学校など)	4年 (大学)	保育士試験	その他 (大学院な ど)	合計
上記の保育士	名	名	名	名	名	名

*ご協力ありがとうございました。

ヒアリングにご協力いただける方は、下記に、あなたのお名前・施設名・連絡先をお書きください。のちほど抽出して、お願いをする場合にはご連絡の上、ご都合をうかがわせていただきます。

施設名 (お名前)

住所 電話番号

保育士養成課程に関する調査
2006.9実施
単純表・クロス表 VER3

サンプル数(ベース)

全体	1182
01保育所	186
02-16保育所以外の施設	996
保育所-公営	82
民営	104
保育所以外-公営	297
民営	690
養護系 1-3:10-11:15	546
障害児系 4-9	295
障害者系 13-14	88
児童館 12	67
養護系 01乳児院	83
02母子生活支援施設	140
03児童養護施設	209
10情緒障害児短期治療施設	20
11児童自立支援施設	32
15児童相談所一時保護施設	62
障害児系04知的障害児施設	92
05知的障害児通園施設	99
06盲ろうあ児施設	15
07肢体不自由児施設	20
08肢体不自由児通園施設	35
09重症心身障害児施設	34
障害者系13知的障害者更生施設(入所)	52
14知的障害者授産施設(入所)	36
児童館 12児童館	67

施設別回収数は、BF2に回答された施設分類をSA化したもの。(10/3)到着分まで

*** 保育士養成課程についてのアンケート *** (2006.9)

N	O2 現行にはないが今後必要な科目				O3 実習充実の内容						サンプル数			O4 養成校の独自性				
	サンプル数	論 述 保 育 者	備 考 費 用	施 設 自 立 運 営	無 回 答	そ の 他	専 門 教 育 者	事 業 継 承 後 継 担 当	通 年 実 習 の 導 引	日 常 生 活 中 に 設 け る 機 構	進 修 機 構 の 明 確	そ の 他	無 回 答	養 成 校 の 独 自 性	養 成 校 の 独 自 性	養 成 校 の 独 自 性	養 成 校 の 独 自 性	
1	1182 100.0	988 81.0	435 36.8	191 16.2	98 8.3	35 3.0	1182 100.0	722 61.1	150 12.7	280 23.7	597 50.5	80 6.8	32 2.7	1182 100.0	713 60.3	298 25.2	98 8.3	73 6.2
2	186 100.0	165 88.7	76 40.9	16 8.6	8 4.3	5 2.7	186 100.0	61.3 32.9	35 18.8	43 23.1	100 53.8	10 5.4	3.2 1.7	186 100.0	103 55.4	27.4 14.7	18 9.7	13 7.3
3	906 100.0	793 87.5	359 39.7	175 19.3	90 9.9	30 3.3	906 100.0	608 67.1	115 12.7	237 26.2	497 54.8	70 7.7	2.6 0.3	906 100.0	610 67.3	247 27.3	80 8.8	59 6.5
4	82 100.0	78 95.1	28 34.1	5 6.1	4 4.9	1 1.2	82 100.0	24.4 29.5	17 20.7	18 22.0	46 56.1	2 2.4	1.2 1.5	82 100.0	38 46.3	27 32.9	9 11.0	8 9.8
5	104 100.0	87 83.7	48 46.2	11 10.6	4 3.8	3 2.9	104 100.0	27.9 26.8	18 17.3	25 24.0	54 51.9	8 7.7	4.8 4.6	104 100.0	65 62.5	23.1 22.4	8 7.7	5 4.8
6	297 100.0	219 73.7	131 44.1	47 15.8	16 5.4	9 3.0	297 100.0	62.0 20.9	37 12.5	78 26.3	146 49.2	15 5.1	8 2.7	297 100.0	73 24.3	86 28.9	16 5.4	22 7.4
7	690 100.0	565 81.9	227 32.9	127 18.4	73 10.6	21 3.0	690 100.0	63.0 23.6	78 11.3	159 23.0	346 50.1	55 8.0	2.7 0.4	690 100.0	433 62.8	157 22.8	63 9.1	37 5.4
8	546 100.0	453 83.0	193 35.3	88 16.1	59 10.8	14 2.6	546 100.0	62.3 20.5	60 11.0	140 25.6	279 51.1	40 7.3	13 2.4	546 100.0	331 60.6	133 24.4	52 9.5	30 5.5
9	295 100.0	236 80.0	121 41.0	52 17.6	20 6.8	6 2.0	295 100.0	26.4 8.9	33 11.2	71 24.1	145 49.2	23 7.8	2.0 0.7	295 100.0	191 64.7	72 24.4	19 6.4	13 4.4
10	88 100.0	58 65.9	29 33.0	23 26.1	9 10.2	2 2.3	88 100.0	25.6 20.9	11 12.5	12 13.6	37 42.0	4 4.5	2.3 2.7	88 100.0	63 71.7	15 17.0	5 5.7	8 9.0
11	67 100.0	46 68.7	26 38.8	12 17.9	3 4.5	2 2.9	67 100.0	36.4 20.9	11 16.4	14 20.9	36 53.7	4 6.0	7.5 11.2	67 100.0	27 40.3	27 40.3	4 6.0	9 13.4
12	83 100.0	69 83.1	26 31.3	12 14.5	8 9.6	6 7.2	83 100.0	19.7 22.9	5 6.0	23 27.7	42 50.6	8 9.6	4.8 5.6	83 100.0	52 62.7	25 30.1	7 8.4	4 4.8
13	140 100.0	112 80.0	50 35.7	26 18.6	17 12.1	4 2.9	140 100.0	28.0 20.0	18 12.9	36 25.7	76 54.3	12 8.6	2.9 2.0	140 100.0	78 55.7	34 24.3	12 8.6	9 6.4
14	209 100.0	179 85.6	60 28.7	37 17.7	25 12.0	3 1.4	209 100.0	23.9 11.2	20 9.6	47 22.5	102 48.8	14 6.7	1.4 0.7	209 100.0	128 61.2	50 23.9	21 10.0	10 4.8
15	20 100.0	17 85.0	8 40.0	2 10.0	2 10.0	0 0.0	20 100.0	3.0 15.0	6 30.0	5 25.0	10 50.0	0 0.0	0 0.0	20 100.0	16 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16	32 100.0	26 81.3	11 34.4	4 12.5	4 12.5	3 9.4	32 100.0	6.8 21.3	3 9.4	3 9.4	18 56.3	2 6.3	0 0.0	32 100.0	21 65.6	7 21.9	3 9.4	3 9.4
17	62 100.0	50 80.6	28 45.2	11 17.7	7 11.3	3 4.8	62 100.0	9.7 15.5	8 12.9	26 41.9	31 50.0	3 4.8	3.2 5.0	62 100.0	36 58.1	19 30.6	4 6.5	4 6.5
18	92 100.0	75 81.5	33 35.9	13 14.1	3 3.3	2 2.2	92 100.0	23.0 25.0	10 10.9	21 22.8	52 56.5	6 6.5	0 0.0	92 100.0	65 70.7	17 18.5	3 3.3	7 7.6
19	99 100.0	75 75.8	41 41.4	24 24.2	10 10.1	2 2.0	99 100.0	22.2 23.0	10 10.1	24 24.2	49 49.5	8 8.1	3 3.0	99 100.0	62 62.6	29 29.3	4 4.0	4 4.0
20	15 100.0	14 93.3	4 26.7	1 6.7	1 6.7	0 0.0	15 100.0	5.3 33.3	1 6.7	5 33.3	6 40.0	1 6.7	0 0.0	15 100.0	9 60.0	3 20.0	0 0.0	0 0.0
21	20 100.0	18 90.0	13 65.0	4 20.0	4 20.0	0 0.0	20 100.0	8.0 40.0	3 15.0	3 15.0	11 55.0	3 15.0	1 5.0	20 100.0	14 70.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
22	35 100.0	27 77.1	14 40.0	7 20.0	7 20.0	1 2.9	35 100.0	9.7 25.7	14 40.0	10 28.6	25 71.4	2 5.7	2.9 8.3	35 100.0	19 54.3	10 28.6	4 11.4	2 5.7
23	34 100.0	27 79.4	16 47.1	3 8.8	3 8.8	1 2.9	34 100.0	32.4 61.8	11 32.4	4 11.8	18 52.9	4 11.8	2.9 8.3	34 100.0	22 64.7	10 29.4	2 5.9	0 0.0
24	52 100.0	33 63.5	16 30.8	12 23.1	8 15.4	3 5.8	52 100.0	16.8 31.9	6 11.5	6 11.5	22 42.3	4 7.7	3.8 7.3	52 100.0	37 71.2	9 17.3	3 5.8	7 13.5
25	36 100.0	25 69.4	13 36.1	11 30.6	11 30.6	0 0.0	36 100.0	16.7 46.1	5 13.9	5 13.9	15 41.7	0 0.0	0 0.0	36 100.0	24 66.7	6 16.7	3 8.3	3 8.3
26	67 100.0	46 68.7	26 38.8	12 17.9	2 3.0	2 2.9	67 100.0	14.1 20.9	11 16.4	14 20.9	36 53.7	3 4.5	7.5 11.2	67 100.0	27 40.3	27 40.3	4 6.0	9 13.4

*** 保育士養成課程についてのアンケート *** (2006.9)

N	Q5 国家試験の付加について				サンプル数	Q6 今後対象とする子どもの年齢			サンプル数	Q7 領域別資格制の是非		
	サンプル数	無回答	その他	無回答		0歳未満の子	1歳児	2歳児		無回答	その他	無回答
全体	1182 100.0	262 22.2	732 61.9	108 9.1	1182 100.0	291 24.6	51 4.3	29 2.5	1182 100.0	759 64.2	352 29.8	19 1.6
01 保育所	186 100.0	42 22.6	119 64.0	15 8.1	186 100.0	51 27.4	27 14.5	27 14.5	186 100.0	136 73.1	42 22.6	3 1.6
02-16 保育所以外の施設	996 100.0	220 22.1	613 61.5	93 9.3	996 100.0	244 24.5	46 4.6	24 2.4	996 100.0	623 62.6	310 31.1	49 4.9
保育所一 公営	82 100.0	14 17.1	58 70.7	8 9.8	82 100.0	11 13.3	1.2 1.4	1.2 1.4	82 100.0	62 75.6	16 19.5	1.2 1.4
民営	104 100.0	26 25.0	61 58.7	6 5.8	104 100.0	38 36.6	3.8 3.7	4 3.8	104 100.0	74 71.2	26 25.0	1.9 1.8
保育所以外一 公営	297 100.0	81 27.3	175 58.9	20 6.7	297 100.0	91 30.6	12 4.0	9 3.0	297 100.0	209 70.4	75 25.3	9 3.0
民営	690 100.0	136 19.7	434 62.9	71 10.3	690 100.0	157 22.8	34 4.9	15 2.2	690 100.0	408 59.1	232 33.6	40 5.8
養護系 1-3:10:11:15	546 100.0	119 21.8	342 62.6	47 8.6	546 100.0	108 19.8	31 5.7	10 1.8	546 100.0	340 62.3	172 31.5	27 4.9
障害児系 4-9	295 100.0	71 24.1	182 61.7	26 8.8	295 100.0	115 39.0	11 3.7	5 1.7	295 100.0	194 65.8	81 27.5	19 6.4
障害児系 13-14	88 100.0	17 19.3	58 66.0	13 15.0	88 100.0	14 15.9	4.5 5.1	2.3 2.6	88 100.0	53.4 60.5	39.8 45.3	3.4 3.9
児童館 12	67 100.0	16 23.9	38 56.7	9 13.4	67 100.0	7 10.4	0 0.0	0 0.0	67 100.0	49.3 73.1	27 40.3	2 2.9
養護系 01 乳児院	83 100.0	18 21.7	48 57.8	12 14.5	83 100.0	5 6.0	6 7.2	5 6.0	83 100.0	43 51.8	37 44.6	3 3.6
02 母子生活支援施設	140 100.0	22 15.7	96 68.6	4 2.9	140 100.0	11 7.9	7 5.0	3 2.1	140 100.0	91 65.0	37 26.4	11 7.9
03 児童養護施設	209 100.0	49 23.4	128 61.2	18 8.6	209 100.0	53 25.4	4 1.9	3 1.4	209 100.0	130 62.2	70 33.5	4 1.9
10 情緒障害児短期治療施設	20 100.0	4 20.0	12 60.0	1 5.0	20 100.0	3 15.0	3 15.0	3 15.0	20 100.0	11 55.0	9 45.0	0 0.0
11 児童自立支援施設	32 100.0	11 34.4	16 50.0	9 28.1	32 100.0	3 9.4	6 18.8	3 9.4	32 100.0	23 71.9	8 25.0	3 9.4
15 児童相談所一時保護施設	62 100.0	12 19.4	42 67.7	7 11.3	62 100.0	11 17.7	1 1.6	1 1.6	62 100.0	41 66.1	17 27.4	4 6.4
障害児系04 知的障害児施設	92 100.0	22 23.9	59 64.1	8 8.7	92 100.0	33 35.9	3 3.3	3 3.3	92 100.0	65 70.7	27 29.3	5 5.4
05 知的障害児通園施設	90 100.0	31 34.4	51 56.7	10 11.1	90 100.0	4 4.4	4 4.4	3 3.3	90 100.0	60 66.7	37 41.1	2 2.2
06 盲ろうあ児施設	15 100.0	2 13.3	12 80.0	1 6.7	15 100.0	1 6.7	0 0.0	0 0.0	15 100.0	15 100.0	0 0.0	0 0.0
07 肢体不自由児施設	20 100.0	5 25.0	12 60.0	2 10.0	20 100.0	2 10.0	5 25.0	1 5.0	20 100.0	10 50.0	10 50.0	0 0.0
08 肢体不自由児通園施設	35 100.0	17 48.6	16 45.7	5 14.3	35 100.0	7 19.9	2 5.7	2 5.7	35 100.0	18 51.4	15 42.9	5 14.3
09 重症心身障害児施設	34 100.0	14 41.2	17 50.0	3 8.8	34 100.0	5 14.7	5 14.7	4 11.8	34 100.0	21 61.8	11 32.4	7 20.6
障害児系13 知的障害者更生施設 (入所)	52 100.0	10 19.2	29 55.8	8 15.4	52 100.0	7 13.5	7 13.5	4 7.7	52 100.0	29 55.8	19 36.5	2 3.8
14 知的障害者授産施設 (入所)	36 100.0	7 19.4	22 61.1	6 16.7	36 100.0	1 2.8	6 16.7	2 5.6	36 100.0	19 52.8	14 38.9	2 5.6
児童館 12 児童館	67 100.0	16 23.9	38 56.7	9 13.4	67 100.0	7 10.4	0 0.0	0 0.0	67 100.0	49.3 73.1	27 40.3	2 2.9

*** 保育士養成課程についてのアンケート *** (2006.9)

N	サベ アル 数	N	C8保育士養成年限について			
			1	2	3	4 DK
1	1182 100.0	335 28.3	523 44.2	259 21.9	48 4.1	17 1.4
2	186 100.0	56 30.1	67 36.0	53 28.5	7 3.8	3 1.6
3	99 100.0	27 28.0	45 45.8	26 26.7	4 4.1	1 1.4
4	82 100.0	24 29.3	30 36.6	23 28.0	3 3.7	2 2.4
5	104 100.0	32 30.8	37 35.6	30 28.8	4 3.8	1 1.0
6	297 100.0	83 27.9	118 39.7	77 25.9	15 5.1	4 1.3
7	690 100.0	193 28.0	335 48.6	126 18.3	26 3.8	10 1.4
8	546 100.0	144 26.4	260 47.6	114 20.9	25 4.6	3 0.5
9	295 100.0	89 30.2	123 41.7	66 22.4	13 4.4	4 1.4
10	88 100.0	29 33.0	44 50.0	12 13.6	1 1.1	2 2.3
11	67 100.0	17 25.4	29 43.3	14 20.9	2 3.0	7 7.5
12	83 100.0	25 30.1	35 42.2	19 22.9	4 4.8	-
13	140 100.0	36 25.7	63 45.0	30 21.4	9 6.4	2 1.4
14	209 100.0	58 27.8	104 49.8	40 19.1	2 2.9	0 0.5
15	20 100.0	7 35.0	11 55.0	1 5.0	1 5.0	-
16	32 100.0	7 21.9	16 50.6	8 25.0	3 3.1	-
17	62 100.0	11 17.7	31 50.0	16 25.8	4 6.5	-
18	92 100.0	37 40.2	40 43.5	13 14.1	-	2 2.2
19	99 100.0	25 25.3	44 44.4	24 24.2	6 6.1	-
20	15 100.0	4 26.7	6 40.0	5 33.3	-	-
21	20 100.0	7 35.0	5 25.0	7 35.0	5 5.0	-
22	35 100.0	20 26.5	15 38.2	9 23.5	7 11.8	4 4.4
23	52 100.0	17 32.7	24 46.2	8 15.4	1 1.9	2 3.8
24	36 100.0	12 33.3	20 55.6	1 11.1	-	-
25	67 100.0	17 25.4	29 43.3	14 20.9	2 3.0	7 7.5

*** 保育士養成課程についてのアンケート *** (2006.9)

N	QSSQ四年間養成課程の資格が必要な理由														DK
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
全体	78.6	22.4	37.9	48.9	53.8	34.4	30.6	22.6	15.7	11.7	9.0	20.8	15.2	1.8	5.8
01保育所	120	97	44.2	53	48.8	44.0	39.1	28.9	15.0	11.5	20.8	16.3	15.4	1.8	7.4
02-16保育所以外の施設	66.2	40.3	17.1	31.9	44.0	45.8	26.6	18.3	15.0	14.2	7.3	14.7	2.9	0.8	8.3
保育所- 公営	53	45	25	32	37	29	32.1	17.1	11.3	11.6	7.5	13.2	1.9	3.8	2
民営	67	52	28	30	26	30	23	26	7.3	11	17	19	-	+11.9	8
保育所以外- 公営	195	117	53	78	100	88	75	52	28	28	19	44	20	3	18
民営	461	281	119	237	271	329	188	130	70	54	102	106	10	6.5	30
養護系 1-3-10-11-15	374	216	89	208	131	295	278	155	51	37	88	91	6	22	5.9
障害児系 4-9	189	134	59	83	140	94	80	64	32	27	23.5	24.3	1.6	5.9	11
障害児系 13-14	56	51.8	32.1	30.4	37.1	35.7	33.9	30.4	14.8	10.9	17.9	10.9	-	+16.1	0
児童館 12	43	24	6	9	16	20	16	11	11.6	25.6	7.0	4	5	-	6
養護系 01乳児院	54	32	13.0	46.3	31.5	42	21	18.5	20.4	9.3	20.4	17.5	3.7	9.3	5
02母子生活支援施設	93	54	26	39	67	37	39	24	10	5	18	20	1	9.7	0
03児童養護施設	144	79	30	100	46	104	60	58	32	17	18	36	46	3	4
10情緒障害児短期治療施設	17	66.9	16.7	66.9	41.7	83.3	91.1	25.0	41.7	25.0	8.3	50.6	25.0	-	-
11児童自立支援施設	24	13	8	14	11	19	10	13	13	12.3	8.3	12.3	-	-	3
15児童相談所一時保護施設	47	63.8	34.0	46.8	40.4	49.7	51.1	25	25	14.9	10.6	15.9	-	-	1
障害児系04知的障害児施設	53	30	14	19	35	22	33	33	15	9	20.8	13.2	7	7.3	4
05知的障害児通園施設	68	52	13	25	54	27	51	40	30	16	17	15	10	3	5
06盲ろうあ児施設	11	63.6	36.4	54.5	45.5	72.9	54.5	54.5	9.1	36.4	18.2	9.1	-	-	-
07肢体不自由児施設	12	10	4	7	10	11	7	7	8.3	16.7	41.7	8.3	-	-	-
08肢体不自由児通園施設	24	20	11	13	19	12	14	12	8	3	4	5	-	-	4.2
09重症心身障害児施設	21	15	12	13	17	14	10	10	12	6	28.6	33.3	4.8	4.8	1
障害児系13知的障害者更生施設(入所)	32	20	12	9	21	19	20	11	13	5	3	7	4	-	3
14知的障害者授産施設(入所)	24	37.5	25.0	33.8	45.8	41.7	37.5	25.0	16.7	12.3	12.3	8.3	-	-	6
児童館 12児童館	43	55.8	14.0	20.9	16	20	16	16	11	8	7.0	9.3	-	-	6

*** 保育士養成課程についてのアンケート *** (2006.9)

N	N		1		2		3		DK		N		1		2		3		4		DK	
	サンプル数	割合	サンプル数	割合	サンプル数	割合	サンプル数	割合	サンプル数	割合	サンプル数	割合	サンプル数	割合	サンプル数	割合	サンプル数	割合	サンプル数	割合		
全体	782	100.0	652	83.4	63	8.1	11	1.4	56	7.2	782	100.0	129	16.4	363	46.4	277	35.4	37	4.7	53	6.8
01保育所	120	100.0	98	81.7	13	10.8	1	0.8	8	6.7	120	100.0	19	15.8	57	47.5	43	35.8	-	-	10	8.3
02-16保育所以外の施設	662	100.0	554	83.7	50	7.6	10	1.5	48	7.3	662	100.0	101	15.3	306	46.2	234	35.3	37	5.6	43	6.5
保育所- 公営	53	100.0	44	83.0	11	20.8	0	0.0	5	9.4	53	100.0	8	15.1	28	52.8	19	35.8	-	-	2	3.8
民営	67	100.0	54	80.6	10	14.9	1	1.5	5	7.5	67	100.0	11	16.4	29	43.3	24	35.8	-	-	11	16.4
保育所以外- 公営	195	100.0	158	81.0	17	8.7	1	0.5	18	9.2	195	100.0	31	15.9	92	47.2	71	36.4	4	2.1	8	4.1
民営	461	100.0	392	85.0	31	6.7	1	0.2	30	6.5	461	100.0	68	14.8	212	46.0	160	34.7	29	6.3	32	6.9
養護系 1-3:10-11:15	374	100.0	317	84.8	28	7.5	1	0.3	24	6.4	374	100.0	50	13.4	168	44.9	138	36.9	20	5.3	25	6.7
障害児系 4-9	189	100.0	157	83.1	19	10.1	1	0.5	11	5.8	189	100.0	33	17.3	90	47.6	62	32.8	14	7.4	9	4.8
障害児系 13-14	56	100.0	46	82.1	1	1.8	2	3.6	7	12.5	56	100.0	12	21.4	29	51.8	13	23.2	3	5.4	6	10.7
児童館 12	43	100.0	34	79.1	4	9.3	2	4.7	6	14.0	43	100.0	6	14.0	19	44.2	14	32.6	2	4.7	3	7.0
養護系 01乳児院	54	100.0	47	87.0	3	5.6	0	0.0	4	7.4	54	100.0	7	13.0	23	42.6	21	38.9	3	5.6	5	9.3
02母子生活支援施設	93	100.0	74	79.6	7	7.5	1	1.1	11	11.8	93	100.0	12	12.9	28	30.1	39	41.9	10	10.8	11	11.8
03児童養護施設	144	100.0	124	86.1	12	8.3	2	1.4	5	3.5	144	100.0	17	11.8	73	50.7	52	36.1	4	2.8	7	4.9
10情緒障害児短期治療施設	12	100.0	10	83.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	12	100.0	2	16.7	5	41.7	5	41.7	0	0.0	1	8.3
11児童自立支援施設	24	100.0	18	75.0	2	8.3	4	16.7	3	12.5	24	100.0	4	16.7	9	37.5	9	37.5	0	0.0	3	12.5
15児童相談所一時保護施設	47	100.0	42	89.4	3	6.4	0	0.0	2	4.3	47	100.0	8	17.0	20	42.6	12	25.5	2	4.3	1	2.1
障害児系04知的障害児施設	53	100.0	42	79.2	9	17.0	0	0.0	2	3.8	53	100.0	13	24.5	21	39.6	21	39.6	4	7.5	2	3.8
05知的障害児通園施設	68	100.0	57	83.8	6	8.8	0	0.0	5	7.4	68	100.0	9	13.2	32	47.1	24	35.3	7	10.3	4	5.9
06盲ろうあ児施設	11	100.0	10	90.9	1	9.1	0	0.0	0	0.0	11	100.0	1	9.1	5	45.5	5	45.5	0	0.0	0	0.0
07肢体不自由児施設	12	100.0	11	91.7	1	8.3	0	0.0	0	0.0	12	100.0	5	41.7	6	50.0	4	33.3	3	8.3	0	0.0
08肢体不自由児通園施設	24	100.0	20	83.3	3	12.5	1	4.2	4	16.7	24	100.0	3	12.5	12	50.0	11	45.8	0	0.0	0	0.0
09重症心身障害児施設	21	100.0	17	81.0	0	0.0	4	19.0	3	14.3	21	100.0	3	14.3	14	66.7	4	19.0	1	4.8	1	4.8
障害児系13知的障害者更生施設(入所)	32	100.0	26	81.3	3	9.4	1	3.1	3	9.4	32	100.0	18	56.3	17	53.1	6	18.8	6	18.8	2	6.3
14知的障害者授産施設(入所)	24	100.0	20	83.3	0	0.0	0	0.0	4	16.7	24	100.0	6	25.0	12	50.0	2	8.3	0	0.0	0	0.0
児童館 12児童館	43	100.0	34	79.1	4	9.3	2	4.7	6	14.0	43	100.0	6	14.0	19	44.2	14	32.6	2	4.7	3	7.0

森

*** 保育士養成課程についてのアンケート *** (2006.9)

N	Q9 二種幼稚園 教諭免許との 関連づけ			Q10 職福 社士資格との 関連づけ			Q11 社会福 社士との 関連づけ		
	サンプル 数	無 回 答	その他	サンプル 数	無 回 答	その他	サンプル 数	無 回 答	その他
全体	1182 100.0	28.7 2.4	790 66.8	1182 100.0	2.1 0.2	329 27.8	1182 100.0	37.7 3.2	37 1.5
01 保育所	186 100.0	29.6 1.6	124 66.7	186 100.0	4 2.2	73.1 39.1	186 100.0	47 25.3	8 4.3
02-16 保育所以外の施設	996 100.0	28.5 2.8	669 66.9	996 100.0	18 1.8	27.6 2.7	996 100.0	34.1 3.4	29 2.9
保育所一 公営	82 100.0	21 25.6	59 72.0	82 100.0	2 2.4	19.5 19.5	82 100.0	55 25.6	3 3.7
民営	104 100.0	34 32.7	65 62.5	104 100.0	1.9 1.9	29 27.9	104 100.0	71 25.0	5 4.8
保育所以外一 公営	297 100.0	68 22.9	224 74.4	297 100.0	1 0.3	5.8 1.9	297 100.0	198 66.7	2.4 0.8
民営	690 100.0	212 30.7	440 63.8	690 100.0	15 2.2	21.5 31.2	690 100.0	248 35.9	22 3.2
養護系	546 100.0	173 31.7	344 63.0	546 100.0	10 1.8	164 30.0	546 100.0	344 33.9	14 2.6
障害児系	295 100.0	72 24.4	214 72.5	295 100.0	0 0.0	64 21.7	295 100.0	182 61.7	96 32.5
障害者系	88 100.0	25 28.4	60 68.2	88 100.0	2 2.3	24 27.3	88 100.0	48 54.5	38 43.2
児童館	67 100.0	20 29.9	48 71.6	67 100.0	6 8.8	23 34.3	67 100.0	40 59.7	31 45.8
養護系	83 100.0	32 38.5	57 68.7	83 100.0	2 2.4	28 33.7	83 100.0	57 68.7	28 33.7
02 母子生活支援施設	140 100.0	38 27.1	90 64.3	140 100.0	4 2.9	37 26.4	140 100.0	98 70.0	38 27.1
03 児童養護施設	209 100.0	75 35.9	123 58.9	209 100.0	3 1.4	66 31.6	209 100.0	123 58.9	78 37.3
10 情緒障害児短期治療施設	20 100.0	4 20.0	15 75.0	20 100.0	5 25.0	6 30.0	20 100.0	5 25.0	13 65.0
11 児童自立支援施設	32 100.0	8 25.0	23 71.9	32 100.0	3 9.4	25 78.1	32 100.0	25 78.1	7 21.9
15 児童相談所一時保護施設	62 100.0	2 3.2	60 96.8	62 100.0	0 0.0	22.6 36.3	62 100.0	41 66.1	21 33.9
障害児系04知的障害児施設	92 100.0	26 28.3	66 71.7	92 100.0	0 0.0	22.8 24.8	92 100.0	51 55.4	36 39.1
05 知的障害児通園施設	99 100.0	21 21.2	73 73.7	99 100.0	4 4.0	23 23.2	99 100.0	65 65.7	27 27.3
06 盲ろうあ児施設	15 100.0	13 86.7	2 13.3	15 100.0	6 40.0	10 66.7	15 100.0	10 66.7	4 26.7
07 肢体不自由児施設	20 100.0	6 30.0	13 65.0	20 100.0	0 0.0	15 75.0	20 100.0	13 65.0	6 30.0
08 肢体不自由児通園施設	35 100.0	14 39.7	21 59.7	35 100.0	0 0.0	20.7 59.4	35 100.0	26 74.3	8 22.9
09 重症心身障害児施設	34 100.0	5 14.7	29 85.3	34 100.0	2 5.9	17.6 51.8	34 100.0	17 50.0	15 44.1
障害者系13知的障害者更生施設(入所)	52 100.0	15 28.8	35 67.3	52 100.0	2 3.8	31 59.6	52 100.0	25 48.1	25 48.1
14 知的障害者授産施設(入所)	36 100.0	10 27.8	26 72.2	36 100.0	0 0.0	30 83.3	36 100.0	23 63.9	13 36.1
児童館 12 児童館	67 100.0	20 29.9	48 71.6	67 100.0	6 8.8	23 34.3	67 100.0	40 59.7	31 45.8

*** 保育士養成課程についてのアンケート *** (2006.9)

N	DK	N	DK	N	DK	N	DK	Q12 現行の保育士試験について		Q12S (条件の内容)											
								サンプル数	割合	サンプル数	割合										
1	1	182	31.7	701	13.3	14	1.2	17	2.4	372	53.1	343	48.9	483	68.9	17	2.4	483	68.9	17	2.4
2	2	186	48	104	32	-	-	2	1.1	104	51.0	52	7.7	77	7.7	-	-	-	-	-	-
3	3	996	269	597	10.1	1.4	1.4	1.5	1.5	597	53.4	319	48.7	406	68.0	12	2.0	406	68.0	12	2.0
4	4	82	18	43	20	-	-	1	1.2	43	55.8	24	29	29	67.4	-	-	-	-	-	-
5	5	104	30	61	12	-	-	1	1.0	61	47.5	28	28	48	67.4	-	-	-	-	-	-
6	6	297	24.2	59.3	15.2	0.7	0.7	0.7	0.7	176	59.1	97	8.7	120	68.2	0.6	0.1	120	68.2	0.6	0.1
7	7	690	194	419	54	1.2	1.1	1.1	1.6	419	60.3	220	20.3	285	41.1	11	1.9	285	41.1	11	1.9
8	8	546	155	326	5.3	1.3	1.3	0.9	0.9	326	59.7	178	16.0	227	41.6	1.8	1.8	227	41.6	1.8	1.8
9	9	295	74	182	31	1.4	1.4	1.4	1.4	182	61.7	94	9.4	125	42.4	5	1.7	125	42.4	5	1.7
10	10	88	24	54	6	2.3	2.3	2.3	2.3	54	61.4	28	21	32	36.4	-	-	-	-	-	-
11	11	67	16	35	16.4	1.5	1.5	6.0	6.0	35	52.2	16	16	22	31.3	2.9	2.9	22	31.3	2.9	2.9
12	12	83	27.7	59.0	9.8	2.4	2.4	1.2	1.2	49	58.8	26	26	33	39.8	1	1	33	39.8	1	1
13	13	140	34	91	10	7.1	7.1	4	4	91	65.0	40	40	61	43.6	2.2	2.2	61	43.6	2.2	2.2
14	14	209	76	113	15	1.9	1.9	-	-	113	53.6	54	5.3	83	39.7	1.8	1.8	83	39.7	1.8	1.8
15	15	20	4	11	25.0	-	-	-	-	11	55.0	6	6	8	40.0	-	-	6	30.0	-	-
16	16	32	5	22	15.6	-	-	-	-	22	68.8	15	15	15	46.9	-	-	15	46.9	-	-
17	17	62	13	39	10	-	-	-	-	39	62.9	16	16	22	35.5	2.6	2.6	22	35.5	2.6	2.6
18	18	92	26	57	7.6	1.1	1.1	1	1	57	62.0	27	27	39	42.3	2	2	39	42.3	2	2
19	19	99	25.3	62.6	10.1	-	-	2	2	62	62.6	33	33	43	43.0	3.2	3.2	43	43.0	3.2	3.2
20	20	15	13.3	60.0	20.0	6.7	6.7	-	-	60	40.0	4	4	6	40.0	-	-	6	40.0	-	-
21	21	20	30.0	45.0	20.0	5.0	5.0	-	-	45	22.5	7	7	8	17.8	-	-	8	17.8	-	-
22	22	35	17.1	74.3	8.6	-	-	-	-	74	21.1	15	15	17	23.1	7.7	7.7	17	23.1	7.7	7.7
23	23	34	26.5	55.9	11.8	2.9	2.9	2.9	2.9	55	16.3	4	4	12	35.3	1	1	12	35.3	1	1
24	24	52	26.9	61.5	5.8	3.8	3.8	1.9	1.9	61	11.8	3	3	9	14.6	-	-	9	14.6	-	-
25	25	36	27.8	61.1	2.2	8.3	8.3	-	-	61	16.7	1	1	12	19.7	-	-	12	19.7	-	-
		67	23.9	52.2	16.4	1.5	1.5	6.0	6.0	52	77.7	23	23	29	44.8	2.9	2.9	29	44.8	2.9	2.9

*** 保育士養成課程についてのアンケート *** (2006.9)

N	施設	サンプル数		FI運営主体		
		市の 区 町村 など	市の 区 町村 など	社会 福祉 法人	無 回答	
全体		1182 100.0	379 32.1	794 67.2	0 0.0	
1	01保育所	186 100.0	82 44.1	104 55.9	-	
2	02-16保育所以外の施設	996 100.0	297 29.8	690 69.3	0.9	
3	保育所- 公営	82 100.0	82 100.0	-	-	
4	民営	104 100.0	-	104 100.0	-	
5	保育所以外- 公営	297 100.0	297 100.0	-	-	
6	民営	690 100.0	-	690 100.0	-	
7	養護系 1-3.10.11.15	546 100.0	151 27.7	389 71.2	1.1	
8	障害児系 4-9	295 100.0	103 34.9	189 64.1	1.0	
9	障害者系 13-14	88 100.0	1.1 1.1	87 98.9	-	
10	児童館 12	67 100.0	42 62.7	25 37.3	-	
11	養護系 01乳児院	83 100.0	7.2 8.7	77 92.8	-	
12	02母子生活支援施設	140 100.0	44 31.4	95 67.9	0.7	
13	03児童養護施設	209 100.0	10 4.8	199 95.2	-	
14	10情緒障害児短期治療施設	20 100.0	3 15.0	17 85.0	-	
15	11児童自立支援施設	32 100.0	29 90.6	1 3.1	6.3	
16	15児童相談所-一時保護施設	62 100.0	59 95.2	-	4.8	
17	障害児系04知的障害児施設	92 100.0	30 32.6	62 67.4	-	
18	05知的障害児通園施設	99 100.0	31 31.3	66 66.7	2.0	
19	06盲ろうあ児施設	15 100.0	5 33.3	10 66.7	-	
20	07肢体不自由児施設	20 100.0	12 60.0	8 40.0	-	
21	08肢体不自由児通園施設	35 100.0	22 62.9	13 37.1	-	
22	09重症心身障害児施設	34 100.0	3 8.8	30 88.2	2.9	
23	障害者系13知的障害者更生施設(入所)	52 100.0	-	52 100.0	-	
24	14知的障害者授産施設(入所)	36 100.0	2.8 7.8	35 97.2	-	
25	児童館 12児童館	67 100.0	42 62.7	25 37.3	-	

資料3：聴き取り(ヒアリング)調査項目

保育士養成課程に関する調査:ヒアリング項目

1 教育内容について

子どもの最善の利益を保障するために、子どもの保育に加えて、保護者への支援が保育士の業務として平成15年より法定化されています。こうした要請に応えるために保育士養成課程の充実が求められています。このことについてあなたのお考えをお聞かせ下さい。

1-1 現行の教育課程(カリキュラム)について、どのようにお考えですか。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきだとお考えですか。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいと思われませんか。

1-4 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすのとどちらがよいとお考えですか。

2 国家試験の導入について

医師・看護師・社会福祉士等の国家資格は、養成校で規定の単位を修得した後、国家試験を受験し、合格により、資格・免許を取得することができます。保育士では、養成校で規定の単位を修得して卒業すれば、保育士資格を取得できます。このことについてあなたのお考えをお聞かせ下さい。

2-1 保育士資格取得に際して、養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて、どのようにお考えですか。

3 保育士資格のあり方について

保育士は、保育所を含む児童福祉施設全般を対象として、子どもの保育と保護者への支援を行う資格です。このことについてあなたのお考えをお聞かせ下さい。

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について、あなたのお考えをお聞かせ下さい。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別(例えば保育・障害・医療・虐待・家庭支援など)に分けるかについて、あなたのお考えをお聞かせ下さい。

4 保育士養成年限等について

現行の保育士資格は、2年制による養成を基盤とする単一資格です。保育士養成課程の修業年限について、あなたのお考えをお聞かせ下さい。

4-1 保育士養成課程の修業年限について、どのようにお考えですか。

5 保育士資格と他資格との関連について

保育士には地域の子育て家庭への支援が求められ、認定子ども園も発足しました。こうした動向の中で、保育士と近接他職種の免許・資格との関係について、あなたのお考えをお聞かせ下さい。

5-1 保育士と幼稚園教諭免許との関係についてどのようにお考えですか。

5-2 保育士資格+1年間の介護福祉士養成課程における単位取得により介護福祉士資格を取得できますが、今後はどのようにしていくのがよいとお考えですか。

5-3 保育士と社会福祉士との関係について、どのようにお考えですか。

6 保育士試験について

保育士資格取得には、養成校を卒業すること、保育士試験に合格することの2通りの方法があります。この保育士試験について、あなたのお考えをお聞かせ下さい。

6-1 保育士試験について、どのようにお考えですか。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

7-1 保育士養成課程全般について、ご意見等がありましたら、お聞かせ下さい。

ご協力ありがとうございました。

資料4：聴き取り(ヒアリング)調査結果内容

◆児童福祉施設の有識者へのヒアリング結果内容

(1) A氏(児童自立支援施設・施設長)

1 教育内容について

1-1 現行の教育課程について

①援助技術(演習形式)→科目としてあっても技術を身につけるところまで学生に教えきれていないのではないかと。

②発達障害の問題は、六、七年前までそれほど大きな問題ではなかったが、今は大きな問題となっている。実際の対応は、手探り状態でやらざるを得ないとしても、ベースとなる知識は、きちっと教えていただかないといけないのではないかと。というのは、関わり方なんかで、基本的には、脳の問題と言われているが、行動療法的なやり方等効果を上げているやり方があるってそのメカニズムを教えるってわたしたちの施設としてはありがたい。施設現場の職場研修の中では、発達障害について力を入れてやっている。実際、どうできるかということまでいなくていい。要するに正しい知識をまず持たなくてはいけない。意外と養成校を卒業された方や社会福祉系の大学を卒業された方でも知らない。最近、研究なんかでだんだん明らかになってきているけれども、そういうことについてはどこで教えているのかがあいまい。学生も基本的に少し教える必要があるのではないかと。

また、全般的には、人間に対する理解。それを何らかの形でもう少し教えることに力をいれなければならないのではないかと。私たちの仕事をしている時に、職員の言うことをきくかどうか、どうしても反抗する場面が多いので、きかせる為の技術を持ちたいという観点では、子どもは職員のことを認めることはない。子どもがどういう成育歴で、親がどんな人ということに興味をもって、その中から子どもの姿を捉えていく力が必要になってくる。そういうのは、どうしたら身につくのか分からないが、特に思春期の子どもを扱うところでは、必要なのではないかと。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか。

(上記1-1を含む)

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか。

実習については、我々の施設での実習というのは日数が短い中では、本来実習で目指すべきことがそう簡単にできるという訳にはいかない。施設によって違いがあるので施設の特性に応じて実習の課題を学校が適切に判断しながら、実習課題を設定していく必要があるのではないかと。日数を増やせば充実するかという受けるほうの体制の問題があり、養成校側の実習指導の先生と連携を持ちながら出来ているかという出来ていない。実習を引き受けると施設の方でよかれと思うことをやっている感じ。学校の実習担当の先生と連絡をとりながら、実習が効果的になるようにということまでいっていない。そういうところの改善がないと日数を増やしても意味がないのではないかと。

1-4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

どういう問題なのかがよく理解できないが、時間的な余裕があれば、特に我々の方からすれば、一般教養的なもの、思春期の子どもに対する理解を深めるようなものがあってもいいのではないかと。決めたものだけやればよいということではなく、ベースとしての人間力を養うようなものが必要ではないかと。

2 国家試験の導入について

2-1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

ねらいは、地位を高めたいということもあるかもしれないが、現行でいい。本当に力を伸ばしていくためには、仕事の中で、現場で育成、養成していく方がはるかに大事ではないかと。私たちの施設は、子どもを相手にしている。子どもとの関わりとかそういうものは、養成課程の

中で全部教えきれるものではないのではないかと、現場で実践しながら、職場が育成能力をきちんと持つ要素の方が大事ではないかと。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

カリキュラム的に分けるという考え方もあるかもしれないが、現実の問題として卒業後の職場が数的にあるかという問題があるような気がする。そういう意味では、現行のように幅広い形にしておかないと逆に仕事をするなかで、他の領域に移っていかざるえない時に制約になるのではないかと。移行しようとする時に問題がでるのではないかと。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

できるだけ幅の広い領域に対応できるベースを作る方がよいのではないかと。仕事をする中でどうやって力を伸ばしていくかを考える。養成校の方で分割していくようなやり方は、将来性がなくなってしまうのではないかと。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について

基本的に4年の養成課程に向かうことが望ましいのではないかと。それだけの勉強をしなければならぬし、人間の理解をするには、かなり勉強をしてもらわなくては困る。子どもだけを相手にするという事に留まらずに親と話をし、カウンセリングをしていく力などが求められてきているのではないかと。問題は、4年制にした時にそれに見合う待遇ができるかどうか。それだけ勉強したことに見合うだけの制度、それをきちっと保障するようなことと結びつけてやっていかないといけないのではないかと。今までと同じ待遇では意味がないので、その問題と絡んでくるのではないかと。

5 保育士資格と他資格との関連について

5-1 保育士と幼稚園教諭免許との関連に

ついて

共通化していいのではないかと。ちょっと重ならない部分もあるが、中身的には共通する部分がある。

大学院の教育については、必要でないのではないかと。大学院ということになると、別の観点で、保育士を養成する教員の専門性の向上の為には必要と思う。位置づけを違う形にして行うとよいのではないかと。

5-2 保育士資格+1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について

それはそれで維持した方がよいのではないかと。社会状況が変化することも考えられるので、保育の世界から介護の世界に移れるようにしておくという道は残したほうがよいのではないかと。

5-3 保育士と社会福祉士との関係について

保育士になる時に勉強したことで共通する部分があれば、それはそれで関係づけてもいいのかなと思う。そのときに今みたいに保育士の養成校が専門学校も短大も4大もあるという所で質的に共通性がある中身で教えているかどうかの検証が必要なのではないかと。

6 保育士試験について

6-1 保育士試験について、どのようにお考えですか。

廃止してもいいのではないかと。試験は学制的な勉強がベースとなる。保育士養成は、実習などがかなり大事な要素で、そういうことをきちっと試験ではなく教育課程の中で学ぶ必要があるのではないかと。試験では限界があるのではないかと。保育士が足りなくてどうしようもないという時代は、試験というやり方があったかもしれないが、今はそういう時代ではないのではないかと。実際の仕事の場では、一人で仕事する場面はない。同じ職種であっても他の人と協働して働くことが多い。他の学生と切磋琢磨しながら学ぶという要素が保育士として仕事をしてい